

- 1 日 時 令和 7 年 1 月 30 日 木曜日
開会 9 時 00 分 閉会 11 時 00 分
- 2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室
- 3 出席者 教 育 長 稲田 新吾
委 員 笹岡 隆甫
委 員 野口 範子
委 員 松山 大耕
委 員 石井 英真
- 4 欠席者 委 員 濱崎 加奈子
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事の概要
- (1) 開会
9 時 00 分、教育長が開会を宣告。
- (2) 前会会議録の承認
第 1522 回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。
- (3) 議事の概要
- ア 議事
議案 3 件、報告 1 件
- イ 非公開の承認
議案 3 件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。
- ウ 非公開の宣言
教育長から、議案 3 件について、会議を非公開とすることを宣言。
- エ 報告事項
- 報告 「学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（案）」に対する市民意見の募集について
（事務局説明 羽田 体育健康教育室体育課長）
学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（案）に対する市民意見募集についてである。

概要は資料に記載のとおりで、審議内容や予定については、令和6年1月の第1回会議以来、これまで5回の会議を重ね、本日も説明する推進方針（案）について議論してきた。

資料に参考として、推進方針（案）の構成について記載している。構成の項目3の前半部分「子どもたちのスポーツ文化活動にあたっての望ましい将来像」は主に理念的な部分であり、一方、後半部分「具体的な枠組」の方向性は、令和10年度以降、部活動を廃止して、「京都版地域クラブ活動」と「放課後活動」を実施するというものであり、方針の中核的な部分である。

次に、市民意見の募集についてである。現在、本年1月20日に実施した第5回「学校部活動及び地域クラブ活動在り方検討会議（以下「会議」）」で審議いただいた推進方針（案）やパブリックコメント用の方針概要版について、委員意見を踏まえて修正中である。委員の最終確認後、市民意見の募集を行う予定としている。意見募集に関する資料は、推進方針（案）を冊子にした方針本冊、方針概要版、子ども版である。第5回会議では、方針本冊及び概要版についての審議を行い、子ども版の資料は、事務局において作成後、後日、各委員に確認いただく。

次に、第5回会議の内容についてご説明する。方針本冊は全23ページで構成されている。タイトルは「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」、サブタイトルは、「子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に触れられる豊かな環境づくりを目指して」である。

方針で「部活動地域展開」という用語を用いており、これは国の有識者会議が12月に発表した「中間まとめ」において整理された言葉で、従来、学校内の人的・物的資源によって運営された活動を、広く地域に開き、地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支える活動のことで、新たな価値の創出やより豊かで幅広い活動を目指す趣旨を表すものと定義づけられ、従来の学校と地域の二項対立で捉えるような「地域移行」という文言から、「地域展開」に改められたところである。

本市でも、「学校部活動の地域展開」を推進し、部活動に代わる新たな取組として、民間・地域主体の「地域クラブ活動」（仮称：京都版地域クラブ活動）を創設したうえで、学校においても「放課後活動」を実施することとしている。

推進方針（案）のタイトルにある「地域クラブ活動」は、学校部活動の教育的意義を受け継いで新たに創設する「地域クラブ活動」のことを指す。

推進方針（案）の「はじめに」についてである。本市では、議論開始時から「関係者にとっての望ましい将来像がどのようなものであるか」から議論し、また実際の中学生とも意見交換を行う等を通して、休日を中心とした国の議論に縛られず、平日や休日を問わず検討したことが大きな特徴である。

その上で、全ての学校に、学校運営協議会を設置し、現在も地域の方が学校施設内で活動するなど、地域と学校が密接な関係にあるとともに、伝統芸能から演劇、音楽、現代アートまで、多様な文化が息づき、多くの芸術家が活動している本市の特性を生かし、本推進方針（案）では、学校の部活動の枠にとらわれず、子どもを真ん中に、地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、より豊かで幅広い活動を地域全体で支え、それぞれの関係者の居場所と出番の創出にもつながる、ウェルビーイングな社会を目指すことを示したとしている。

続いて、推進方針（案）の内容について概要版で説明する。

「1 学校部活動の見直しの背景」である。これについては記載のとおりである。

「2 望ましい将来像（目指す姿）」である。子どもたちの視点、保護者の視点など6つの視点があるが、先ほどご説明したように、「部活動をどうするのか」ではなく、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を将来に渡って持続可能なものとするためには、部活動の主役である生徒たちだけではなく、全ての関係者にとっても「望ましい将来像」について検討する必要があると考え、それぞれの視点に焦点をあてて議論し、まとめたものである。例えば、子どもたちの視点では、学校の枠を越えて仲間と共に活動できることや、平日・

休日を問わず、ニュースポーツや京都ならではの文化芸術活動、各自の志向に応じて主体的に選択し参加できることなど、各視点から様々な望ましい姿を出し合って、目指す姿を整理した。

「3部活動から京都版地域クラブ、放課後活動へ」についてである。目指す姿の6つの視点やこれまでの本市の実践研究、アンケート調査などを踏まえ、部活動を廃止して、「京都版地域クラブ」と「放課後活動」を創設することとしたもの。

「京都版地域クラブ」は、現在の部活動のような学校単位の設置ではなく、生徒の移動距離等を考慮した身近な地域ごとに、バランスよく活動場所や内容を設定するものである。指導者は、地域や民間団体の方、大学生等が担うことを想定し、学校だけではなく地域全体で子どもたちの健全育成に関わっていく。ポイントとして、例えば、「競技経験者や専門的な指導者による指導が受けられること」、「学校の枠を越えて仲間たちと活動できること」、「これまでに部活動にはなかった新たなスポーツ・文化技術・スチームに出会うチャンスが広がること」など、部活動からどのように変わるかを、特に子どもたちがワクワクするような視点で表現したものである。

記載しているイメージ図では、現行では、3つの中学校を示し、学校単独で、それぞれ野球、サッカー、吹奏楽などの部活動があり、学校内で完結している状態を示す。学校によっては、野球部がない、サッカー部がない、水泳部がないなどの状況も表している。見直し後では、生徒の移動距離を考慮した身近な地域に、バランスよく様々なクラブを整備していくこととし、学校という枠を超えて、拠点となる活動場所を整備するというイメージを示している。これまで学校にはなかった競技や種目にも参加できるといったメリットや、例えば、スケートボードなど今まで部活動にはなかった活動もできるようになるイメージも表している。

次に、「放課後活動」についてである。子どもたちの放課後の選択肢をさらに広げるため、完全下校の時刻まで、学校内での活動の場を確保する。学校管理内で実施するが、活動内容は生徒が主体的に考えて取り組むことが基本となる。ポイントとしては、「放課後活動は学校管理内で実施し、生徒主体の活動を教職員や外部人材が支援すること」、「基本的には教職員が技術指導を行うものではないこととし、季節に応じて活動内容を変えたり、スポーツ系と文化系の活動も同時に取り組めるようにしたり、学校施設を開放して、生徒が自由に活動できるようにするなど、学校が創意工夫して様々な活動を行うこと」を想定している。

「今後のスケジュール」についてである。令和9年度までは、現行の部活動を維持しつつ、令和10年度から、「京都版地域クラブ」の創設及び「放課後活動」の実施を目指すこととしている。

「活動場所」であるが、生徒の移動距離を考慮し、「京都版地域クラブ」として新たに設置するための設置場所について検討を進める。つまり、例えばサッカーならこの学校、野球ならこの学校というように、拠点となる場所を競技や内容ごとに検討していくこととしている。

「団体募集」については、地域や民間団体に対して、「京都版地域クラブ」への参画を呼び掛け、今まで部活動にはなかった活動を担う団体の参画も歓迎する。その他、指導者確保や情報発信を重ね、令和10年度からの「京都版地域クラブ」と「放課後活動」の本格実施につなげたいと考えている。

「5今後の諸課題」についてである。「京都版地域クラブ」の検討事項として、設置する種目や場所の検討、実施主体や指導者の確保、参加費をはじめ保護者負担の在り方の検討など、また、「放課後活動」についての検討事項としては、活動内容や外部人材活用の検討などをそれぞれ列挙しているが、この課題等への具体的な対応策を盛り込んだ推進計画は、令和7年度中を目途に策定することとしている。

「6最後に」という部分の図は本市の目指す将来像を示す概念図である。冒頭でご説明

した子ども、学校・教員など6つの視点を踏まえて、「京都版地域クラブ」などの新たな枠組を創設し、この取組を通して、真ん中の歯車の部分、「学校を開き」、学校をかすがいとして「人と人がつながり」、全ての人に「居場所と出番」があり、将来にわたって「持続可能な活動」をすることによって、最終的には「本市のスポーツ・文化芸術の振興」につなげるというイメージを示している。そして、そのギアが回りだし、うまくかみ合うことで、「子どもを真ん中にした、ウェルビーイングなまちを実現する」ということを表している。

「意見記入の用紙」についてである。属性、年齢等をお聞きしたうえで、全体についての意見、「京都版地域クラブ」、「放課後活動」についての意見、諸課題についての意見を寄せてもらうこととしている。応募期間は2月中下旬から3月の1か月間を予定している。さらに、概要版をより子ども向けに特化した子ども版も作成し、全市立小中学校の児童生徒はじめ、教職員、保護者などにも協力依頼をする予定である。

最後に、在り方検討会議における委員の主な意見をまとめた資料についてである。委員からの意見では、「概要版の冒頭『部活動の見直しの背景』に様々な課題や教職員の長時間勤務になっていることが述べられているが、ネガティブな思考となる。パブコメでは見せ方が大事であり、例えば冒頭に『こうありたい』と言った内容を掲載し、最後に『ぜひ皆さんも意見を寄せて欲しい』ということも記載してはどうか』という意見、「家庭の経済状況に関わらず、希望する子どもたちが「京都版地域クラブ」に参加できるよう国への財政支援の要望を考えること」という意見、「理念などよくできている推進方針で、今後指導者の確保など様々な課題への対応をしっかりと考えていく必要がある」という意見。「生徒の声をしっかりと聞きながら検討を進めることが大事であり、委員の皆様には直接生徒の意見を聞く場を設けてはどうか」という意見、「地域指導者が子どもに対して威圧的な指導など、不適切な指導をしないか不安。子どもたちがワクワクするだけではなく、安心できる仕組みが必要。指導者の資質の担保や万一の時に備え、子どもが相談できる仕組みが必要」といった意見などを頂戴した。これらの意見を受けて、現在、本体冊子、概要版を修正中であり、また、子ども版の作成にも着手しており、検討会議の委員に再度確認のうえ、内容を確定し、2月中下旬の市民意見募集を行う予定としている。

(委員からの主な意見)

【笹岡委員】 令和10年度以降、中学校の部活動が学校管理外の「京都版地域クラブ」になることで、これまで部活動では基本的に無料であったのが、有料になる。これは大事なポイントと思う。また、「京都版地域クラブ」に加え、学校管理内の「放課後活動」も実施するとのこと。どのような理由からこのような方向になったのか。

【事務局】 「京都版地域クラブ」や「放課後活動」を含む具体的枠組については、学校部活動及び地域クラブ活動在り方検討会議で議論がされてきたところである。部活動の教育的意義は、基本的に「京都版地域クラブ」で継承し、整備していく。様々な理由で「京都版地域クラブ」には参加しない子どもたちがいることも想定される中、子どもたちの主体的な活動の場や放課後の居場所の確保を含め、子どもの放課後の選択肢をさらに広げるため、「京都版地域クラブ」に加え、「放課後活動」も実施する方向である。「放課後活動」では、例えば、子どもたちが学校で主体的に活動したり、季節に応じたスポーツ活動・文化芸術活動をしたり、現在、文化部などで活動している、学校行事と密接に関連する活動、例えば、放送部等のような活動や成果発表したりすることを想定している。

- 【笹岡委員】 「放課後活動」は、参加を希望する子どもが集まって、学校と相談して希望する活動も行えるということか。
- 【事務局】 そうである。
- 【笹岡委員】 部活動の地域展開は、高等学校の部活動は対象とならないのか。
- 【事務局】 本件の部活動の地域展開は、基本的に中学校の生徒を対象としており、高等学校については、義務教育ではなく、各学校に特色があり、生徒が主体的に学校を選んで進学する関係で、現段階では対象としていない。中学校の動きを参考にしながら、今後、高等学校における部活動の状況等を把握し、必要に応じてあり方について検討していく。なお、将来的には、例えば文化系で中学生と高校生と一緒に活動するような場面もあっても良いと考える。
- 【野口委員】 新しい試みであり、子どもたちの活動の充実や本市のスポーツや文化芸術が活性化につながることを期待したい。これまでのスポーツや音楽の大会は学校対抗であり、勝ち残ることで近畿大会や全国大会へと進んでいくが、こうした主に大会に勝つことではなく、子どもたちが、広く様々な場で、スポーツをやってみたり、文化芸術に触れたりしたいときに「京都版地域クラブ」を活用できるという理解であっているか。
- 【事務局】 「京都版地域クラブ」ではそういった姿を目指したい。ただ、「京都版地域クラブ」も大会には出ないということではなく、大会の在り方も少しずつ変わってきており、これまで中体連が主催する大会では、学校単位での参加であったが、地域クラブ単位での参加も進んできているところである。
- 【野口委員】 全国大会もそのような流れなのか。
- 【事務局】 そうである。競技によって差はみられるが、全国中体連では、参加する枠を広げ、地域クラブ単位での参加も認める方向である。
- 【野口委員】 今後、学校単位の試合は、少なくなっていく方向ということか。
- 【事務局】 基本的にはその方向になると思われる。大会の在り方に関しては、中体連において検討中と認識しているが、今後、部活動の地域展開が拡大すると、大会において、学校より地域クラブの方が、参加が多くなる可能性はある。
- 【笹岡委員】 「京都版地域クラブ」は私立中学校の生徒の参加も可能なのか。
- 【事務局】 本推進方針案については、市立中学校の生徒を対象として想定している。一方、既存の民間のクラブチーム等は市立中学生のみならず、私立中学生も参加しており、そうした点も考慮して、「京都版地域クラブ」への参加対象について柔軟に対応していく必要があると考えている。
- 【笹岡委員】 既存の民間のクラブチーム等も「京都版地域クラブ」もなりうるのか。
- 【事務局】 「京都版地域クラブ」の趣旨等を明確化した上で、既存の民間のクラブチーム等に対し、「京都版地域クラブ」への参加意向の把握をしていくことを検討している。なお、「京都版地域クラブ」は、教育的意義を継承する取組であり、勝つことのみを重視し、過重な練習を強いる、いわゆる勝利至上主義的な活動は行うものではないと考えている。
- 【野口委員】 「京都版地域クラブ」の費用負担について、原則本人負担との記載があるが、参加者に費用負担が生じるのか。
- 【事務局】 そのとおりであり、指導者への適切な報酬等、運営に必要な経費を参加者が負担することになる方向であるが、家庭の経済状況に関わらず、希望する子どもたちが参加できる公的負担の在り方などの検討は必要と考えている。
- 【野口委員】 費用負担に関しては慎重な検討が必要。また、「京都版地域クラブ」等の実

施により、子ども自身の好きなことや得意なことを伸ばせるチャンスが広がることを期待したい。

【事務局】 これまで自分の学校に希望する部活動がないと諦めて、別の部活動を選んでいた生徒もいたが、「京都版地域クラブ」活動では、これまで部活動にはなかった活動まで広げることも目指すことができると考えている。

【野口委員】 例えば、優れた能力のある子どもがいるが、その子どもが参加する部活動のチームが強くないというような場合に、その子どもが地域の方が指導される「京都版地域クラブ」で活動することにより、自分の能力をより伸ばせる利点があるように思う。

【石井委員】 例えば、大学に置き換えると、「京都版地域クラブ」が体育会系、「放課後活動」がサークル活動に近いといった印象を持った。「放課後活動」は、大学のサークル活動もそうだが、基本的に同好会のような緩い感じの活動になるように見える。

現行の部活動は、学校教育のカリキュラムの中は、正課の活動ではなく、正課外活動であるにもかかわらず、慣例的に学校で実施している特殊な位置付けである。また、部活動の歴史的な経緯は、地域の「若者組」のような考えと関連しているようにも思う。

部活動は、「競技性」と「教育性」のジレンマがあり、例えば、大会などで勝利のみを目指す教育的意味は低くなるであるとか、ある程度、大会などで勝つことを意識しないと、しっかりとしたチームとならない等、「競技性」と「教育性」の微妙なバランスについて、これまで議論されてきた。

部活動の地域展開により、部活動の「競技性」や「専門性」の部分は「京都版地域クラブ」が担うとすると、部活動の「教育性」、つまり「教育的意義」をどのようにしていくのか考えていく必要があると思う。

「放課後活動」に関しては、子どもたちの居場所づくりを考えて設けられたとのことであるが、部活動の「教育的意義」の1番のポイントは、生徒会活動等にも見られる子どもたちの「自治活動」にあるようにも思う。すなわち、自分たちで切り盛りしたり、段取りを組んだり、チームを作ったりする、集団づくりの部分ともいえる。

こうした「自治活動」の意味が、「京都版地域クラブ」と「放課後活動」の2つにおいて、どのような形で展開されるかどうかの見極めが大事かと思う。

例えば、「放課後活動」に関しては、単に生徒の居場所に繋げるだけではなく、生徒が主体的に自分たちで切り盛りしたり、段取りを組んだりする手立てが必要ではないかと思う。また、「京都版地域クラブ」が「競技性」や「専門性」を担うとすると、民間の習い事等との切り分けに関する検討や、いわゆる勝利至上主義につながる活動になるのではないかとの懸念に対する検討が必要になる。

推進方針案については、全体として非常に良くできていると思うが、こうした「競技性」と「教育性」の両極について、良いバランスをどのように分配するかのデザインに関して詰めが必要と思う。この点の議論はどのような状況か。

【事務局】 「放課後活動」ではご指摘の「教育性」の要素も踏まえて設置を想定しているが、「京都版地域クラブ」も「競技性」だけを目指すものではなく、はっきりと線引きをするのは難しいが、「京都版地域クラブ」及び「放課後活動」が目指す内容について、引き続き実践研究等を行いながら、検討会議でも議論を行っていく。

【松山委員】 昨日、昨年の小中高の子どもの自死が過去最高との報道が出ていた。報道

を受け、「学校の存在する意味」などを改めて考える必要があると思う。例えば、将来的にスポーツなどを希望する子どもは学校外の「京都版地域クラブ活動」へ行き、塾へ行きたい子どもは塾へ行く。一方で、学校では先生の負担が大きいことを考え、学芸会等の学校教育活動も縮小することも考える。子どもたちのことを考えると、「本当にそれでいいのかな」と思う。

厳しい部活動に入っていた私の友人が食堂で「もうしんどい」と漏らしていたことがあり、私も応援に行くなどして、友人は頑張っただけで卒業まで部活動を続けられたことがあった。「友達が少し支えてくれたから頑張れた」といった経験は多くの方がされてきたと思う。こうした「友達の間関係性」が、おそらく希薄化しているのではないかと思う。

世の中の流れにより、学校の部活動を「京都版地域クラブ」として学校管理外とすることは理解するが、学校で生徒に一体感を作るような仕掛けを考えていかないと、生徒が学校行く意味が弱まるのではないかと心配している。部活動の地域展開と同時に、「学校の存在する意味」、さらには「学校で生徒の一体感や支え合いをどのように醸成していくのか」を考える必要があると思う。

【稲田教育長】 先日、「小学校 それは小さな社会」という映画を鑑賞した。学校の特別活動や教科学習以外の活動で人間性や日本人らしさが育まれているとの内容である。学校は、運動会、学芸会による学習発表会、合唱コンクール等の取組を非常に大事にしている。部活動改革をしながらも、教育的意義のある取組は引き続き大事にすべきと考える。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

1月13日 令和7年京都市はたちを祝う記念式典

1月22日 文教はぐくみ委員会

1月23日 指定都市教育委員会協議会

○事務局から、当面の日程について説明

(5) 閉会

11時00分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長